

# 議会だより

## 6月定例会一般質問

6月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。  
(質問順)

■大向 實議員



公衆トイレの掃除が行き届いて綺麗であるということは、来訪者に対して好印象も与えますし、村をアピールするという意味で基本的に大事なことではないかと思います。

このことから、利用頻度の高いところや季節に応じて、掃除の間隔を短くするなど、工夫をする必要があるのではないかと思います。

現在どのような形態で清掃が行われているのかを担当課長にお訊きします。

また、三重県境にあります落合公衆トイレですが、くみ取り式で老朽化も激しい状態です。曾爾村の東の玄関口であることから早急に改修する必要があると思いますが、改修計画の有無について村長に伺います。

答弁① (坂田村長)

落合公衆トイレは、今から35年前に休憩所を増築し設置され、水洗化されてない公衆トイレです。当時の落合は、ハイキング客が大変多く、近隣住民などからの要望により、バス停付近に公衆トイレが新設されましたところ少し汚れていました。このトイレは国道沿いにありますので、春には屏風岩、秋は曾爾高原と観光客が多いことから交通量も多く、利用頻度も高いことが予想されます。

その後ハイキング客が減少し、現在ではトイレの利用が減少して、くみ取りの実績も5年ほど無い状況です。

大向議員の質問にありますこのト

イレの改修計画の有無ですが、改修するとなると浄化槽を設置しなくてはなりません。敷地もなく、今以上の用地の確保が困難で、早急に解消するのは大変難しく、県道名張曾爾線の改良工事を含め、利用状況や費用対効果など見極めながら検討していきたいと考えています。

説明① (上田企画課長)  
公衆トイレの清掃内容について説明します。

清掃業務については、シルバーサンセンター並びに個人の方に委託をしています。清掃回数については、春から秋は概ね月4回、12月から3月は、概ね月1回清掃業務を行っています。1月2月の真冬の期間は、屏風岩公苑、屏風岩バス駐車場、螢公園、自然の家第一駐車場、曾爾高原の公衆トイレについては、凍結防止の観点から閉鎖しています。

山粕公衆トイレなど利用頻度の高いトイレについては月4回ではなく、年間を通じて月8回、週2回の清掃を行っています。また自然の家第一駐車場、太良路バス停、曾爾高原の公衆トイレについては、観光客が増加する10月から11月の2ヶ月間は、月8回週2回のペースで清掃を実施するなど、過去からの状況を踏まえて、利用頻度や季節に応じて

今後も利用頻度や利用状況を踏まえ、対応していきたいと考えています。

■大向 實議員

問②高校生等の通学限定車両の必要性について

現在、曾爾村に居住して通学している高校生は6名で、保護者が送迎したり、公共交通機関を利用して通学されているようです。

高校進学を機に下宿生活をする学生、家族全員が転出してしまった家庭などがあり、高校を卒業するとそのまま村を離れてしまうことが、人口減少の課題の一つとして考えられます。

現在の奈良交通（奥宇陀わくわくバス）は、役場発6時40分、榛原駅到着が7時35分で、奈良県下の北部の高校に通学したり部活動をする場合は、必ず保護者の送迎が必要になります。

なり、自家用車での送迎時の事故や災害などのリスク、バスの時間制限など、地理的に厳しい状況です。すでに子どもが卒業された保護者に伺いますと、曾爾村役場発6時過ぎ、榛原駅発20時過ぎの時間帯の学生限定バスがあれば通学が可能であるとのことです。

そこで、役場発着を前提として、榛原駅までの朝の1便、夜の1便を村として提供できないものかと思います。このことにより、奈良県下多くの高校への進学、転出の抑制、送迎時にかかる事故・災害のリスクの抑制が図られると言えます。また、移住してこられた方やひとり親家庭の方々、若い夫婦に優しい村であるということをアピールでき、移住者が増えるという可能性もあると思います。

多くの課題を超えない限りなさいと思いますが、是非一考をお願いし、村長並びに教育長の所見を伺います。

### 答弁②（芝田村長）

奈良交通が運行していました奥宇陀線が県補助金を受ける指標をクリアできなくなつたことから撤退することになり、関係する宇陀市、曾爾村、御杖村が国・県・公共交通事業者と連携して宇陀地域公共交通活性化協議会を組織し、平成29年10月1日よりコミュニティバス（奥宇陀わくわくバス）の共同運行を開始しました。通学をはじめ高齢者や観光客の移動手段であることから、奥宇陀わくわくバスは宇陀市立病院を経由して運行しています。

三重交通バス香落浜線は令和3年度から一部の便を近大高専経由で運行し、令和4年度からは曾爾高原ファームガーデン経由の運行も始めています。

曾爾村では、奥宇陀わくわくバス運行経費負担金を毎年約600万円、三重交通バスについても路線本数維持のために460万円を補助しています。両路線の維持のため毎年1000万円を超える負担をしてい

ることから、通学等補助金制度も設けていますので、できる限りバスを利用して通学していただきたいと思っています。

大向議員が提案されています学生限界バスを新たに運行するということになりますと、現在のバス路線との競合、許認可の問題、バスの購入

費用は食費を含めて約4万円ほどです。今は村からの寮生はいませんが、本格的に部活動に打ち込んだり、村から通学できない高校に進学したりする場合は県立寮に入ることも一つの選択肢であると思っています。

生徒の進学先も最近は近隣から遠くへと様々で、名張市内を除いた県外の高校を目指して進学する生徒も増えています。

### 答弁②（尾上教育長）

曾爾村過疎対策通学等補助金を受けている高校生は令和3年度は2名、令和4年度は2名、令和5年度は今のところ申請者はいないということです。現在曾爾村から高校に進学している生徒のほとんどは保護者が榛原駅まで送迎しており、送迎するものが当たり前になっているのではないかと推測します。奈良県にはへき地の生徒を対象に榛原市に男子の畠傍寮と女子のかぐやま寮があります。寮費は食費を含めて約4万円ほどです。今は村からの寮生はいませんが、本格的に部活動に打ち込んだり、村から通学できない高校に進学したりする場合は県立寮に入ることも一つの選択肢であると思っていました。

### 問③村民憲章の掲示について

昨年3月の定例会で村民憲章制定についてお尋ねし、第5次総合計画審議会において12名の委員に諮問され、制定の運びとなりました。

このとき村長は、「第5次総合計画の基本理念に書き入れたい。すでに



### ■木治正人 議員

第5次総合計画の策定は令和4年7月13日に各課ヒアリングが始まっています。学生限定バスの運行とい

前に、高校生のバスの利用状況や送迎の状況及び高校への進学傾向、そしてバス通学に今後どれだけニーズがあるのかなどについて十分に実態把握していくことが大切であると考えています。

ら、多くのニーズがあればどうのうな対策を講じていけばいいのか、総務課とも連携して検討したいと考えています。

議会が実施され、委員長より答申されています。総合計画条例の第2条第2項、基本構想にある基本理念が条文に謳われていますが、村民憲章が総合計画書に記載されていないと思われます。

そこで、隣村、隣市と同じく庁舎の一角にパネル表記、あるいは石標表記、村発送の封筒に表記することで、村民全体に村民憲章が浸透し、村民がつて村づくりに参画できる一助になると見えます。早期に整備することについて村長の所見を伺います。

### 答弁③ (芝田村長)

昨年3月定例会の木治議員からの一般質問に対しまして、曾爾村第5次総合計画を策定する中で村民憲章についてもむりづくりの基本理念として書き入れたいと答弁しましたが、村民憲章制定の文言の審議が想定以上に深まり、その制定期間を費やすこととなりました。憲章の最終案の作成が年度末になつたことから、総合計画書に記載することできませんでしたが、正式決定を踏まえて、広報4月号で制定に関する記載を掲載し、村民の皆さんへ憲章が制定されたことを周知させていただきました。また同じく曾爾村のホームページにも掲載し、村内外に対し、

広く周知、広報を行つてきたところです。今後も引き続き周知を行つていただきたいと考えています。  
そこで木治議員からの質問ですが、村といたしましても村民への周知を促進し、また私たちの憲章であるとの認知を深めていくことを目的に、現在、公共施設への憲章表記の設置に向け、設置場所や設置数、材質、また費用対効果なども踏まえ検討している段階です。さらに今後は、他市町村の例など情報を集め、設置に向けた研究を行つていく予定です。案がまとまり次第、設置にかかる予算化をしていきたいと考えております。

### ■木治正人 議員

#### 問④曾爾村むりづくり基本条例の制定について

「曾爾村安全で住みよいむりづくりに関する条例」の第1条に、「安全で住みよいむりづくりに向けて、犯罪、事故等の防止に対する村民意識の高揚、自主的活動の推進を図り、もつて安全で快適な地域社会を実現することを目的とする。」とあります。

全国的に制定している自治体は少ないわけですが、自治の基本原則となる重要な条例であると私も思っています。そのことから、まずは自治

「むりづくりの基本」を明らかにするためにも、「曾爾村むりづくり基本条例」の制定が必要だと考えます。

新潟県の岩船郡関川村においては、全文を条例に記して、平成16年6月26日に制定しています。この条例については参考になる条例だと考えています。

村長の指針であります「持続可能なオンラインワーケのねるべの郷曾爾村」に見合った条例を制定することは価値あることだと考えますが、制定の一考について、村長の所見を伺います。

村長の指針であります「持続可能なオンラインワーケのねるべの郷曾爾村」に見合った条例を制定することは価値あることだと考えますが、制定の一考について、村長の所見を伺います。

### 答弁④ (芝田村長)

自治基本条例は、自治体の自治の方針と基本的なルールを定めた条例で、多くの自治体では情報の共有化や住民参加、協働などの自治の基本原則、自治を狙う住民、首長・行政等のそれぞれの権利と責任と役割、情報公開、計画・審議会等への住民参加について定めています。

木治議員の質問は、村民憲章の制定を契機に自治基本条例を制定すべきであるということです。

木治議員の質問は、村民憲章の制定を契機に自治基本条例を制定すべきであるということです。

### 答弁⑤ (芝田村長)

村内には、主要幹線道路を始め、隣接する市村へのアクセス道5箇所

なぜ必要なのか、どういう条例が一番いいのかなどを研究し、すでに制定している県内の市や町の条例、木治議員からも提案をいただきました例などもご参考に、制定に向けて取り組んでいきたいと考えています。

### ■木治正人 議員

問い合わせ⑤防犯カメラの増設について  
現在防犯カメラの設置は令和元年12月定例会において、同僚議員の一般質問を受けて村内において主要な地点に設置をされています。

最近村内では空き巣被害が多発したと聞きます。

そこで空き巣被害や犯罪防止などに向け、防犯カメラの増設が必要ではないかと思います。設置地点については、曾爾高原入り口から御杖村に向かう地点に設置を検討すべきと考えます。その他必要な地点もあると思いますが、財政的には基金も積んでいます。基金については、村をよくするための基金でありますので、よく検討していただき、早急な対応をするべきだと思いますが、村長の所見を伺います。



に防犯カメラを設置しています。御杖村も幹線道路に防犯カメラを設置しており、曾爾村・御杖村の幹線道路全てに防犯カメラを設置していくます。防犯カメラを設置することで犯罪を未然に防ぐとともに、不審車両の発見など、犯罪の大きな抑止力になっています。

木治議員の質問にありますように隣接する市村へのアクセス道の中で、曾爾高原から御杖村へのアクセス道のみ防犯カメラを設置していることから、現在ファームガーデン付近にライブカメラの設置を計画していますので、防犯カメラとしての活用を行うことができると考えています。

加えて、昨今の空き家を狙った空き巣と犯罪が増加傾向にある中で、防犯カメラの設置の必要性に鑑み、各大字の幹線道路を中心に犯罪抑止を目的として大字が集落内に防犯カメラを設置する場合、経費の一部助成を行う新制度の創設について検討しております、犯罪抑止に努めています。



## むらの話題

## 運動教室「前期コース」開催中！

6月～10月（前期コース）の間月1回、曾爾村振興センターでヨガやストレッチ、筋トレを取り入れた教室を行っています。今回は15名の申込がありました。教室はまだ始まったばかりですが、皆さん声掛け合いながら楽しく体を動かしています。

後期コースは、11月～3月に、月1回（全5回）開催予定です。

9月広報で、参加者募集をしますので、興味のある方はぜひお申し込み下さい！



【お問い合わせ】曾爾村 保健福祉課 ☎0745-94-2103

## ■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただけで傍聴していただけます。

次回定例会は、9月です。  
なお、議会日程等は自治体放送でお知らせします。